衆議院小選挙区選出議員選挙公報

3 $\overline{\mathbf{X}}$ 新潟県選挙管理委員会

安全安心を取り戻し、 地方が輝く時代を!

さいとう洋明は、我が国の地方自治・消防を担当する 総務大臣政務官として全力で働きました!

さいとう洋明が取り組んだのは 「地方が輝く施策」。

- 「地域社会再生事業」を作って福祉やインフラ整備の ために地方が自由に使える予算を確保。
- ②「コロナ対策地方創生臨時交付金」で財政基盤の弱い 地方自治体のコロナ対策を支援。
- 3 頻発する豪雨災害に備え「緊急浚渫推進事業」を作って 地方の河川管理を国が支援。

プロフィール

昭和51 (1976) 年12月8日 (44歳、辰年)

内閣府(公正取引委員会)を退職して選挙に立候補。 現在に至る。子どもは3人。

ふるさとのため日本のため、捨て身で頑張ります



成長(税収の自然増)なくして財政再建なし成長するため、まずしっかり分配(給付金や奨学金)

分厚い中間層と地方を再生

福祉とデジタルと重点投資で地方創生

国民を守る!

ドソフト両面で立ち向かう

し最優先で取り組む 防災減災

保育・幼児教育、医療・介護職の公的価格を抜本的に

地方を活性化新産業やデータセンターの誘致、デジタル技術で

さいとう洋明の政策提言

ナを収束させる 予約不要の無料検査の拡大

病床·医療人材確保

あわせて製造業、飲食業、観光関連産業な実用化に向けて全力を尽くします!医療提供体制を拡充し、国産治療薬と国産災害など未曽有の危機に直面しています。災害など未曽有の危機に直面しています。

国産治療薬と国産ワクチン

保育士の公務員化による老後・子育ての安心、地方経済活性化を進めて参り

無償化による子育て支援、戸別所得補償制度復活による農業再

ステージを前へ進める為に高校・大学授業料の無料化、

子ども医療費負担

生、介護士

りました。3区の生活を誰よりも体感している私に皆様

のご支援、

どうぞよろ

軒の

お宅を歩いて参

通常国会閉会から今日まで新潟3区内約1万30

くお願いします。

国民の命と暮らしを守る産業などの経済の再生、

座治療薬と国産ワクチンの早期刻も早くワクチン接種を進め、

総力をあげて対策を講じます!

経済を立て直し、地域医療を支え、

暮らしを再生! 大切な命を守るー

ルス感染症と気候変動

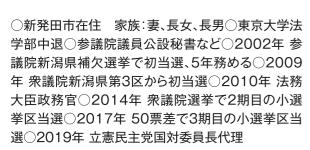
による

ます。一方、経済的に負った傷に対しては様々な給付金で応急処置を致します。します。国産ワクチンの早期開発、PCR検査の無料化でコロナの波を抑え込み

- 経口治療薬・国産ワクチンの開発 ワクチン接種証明書による飲食・観光振興

「成長か分配か」という不毛な議論に終止符を打ち を再び

成長する日本」



http://www.t-kuroiwa.jp

新発田事務所

|村上事務所

暮らしを支える 3本柱

●教育の無償化

子育て支援の大きな柱として高校のみならず大学の授業料無償化(私大は国公 立大学程度の補償)、18歳までの医療費窓口負担無料化を実現します。

❸介護士・保育士(幼稚園教諭)の公務員化

介護士・保育士は少子高齢化社会で最も重要な職種であるにもかかわらず低賃

コロナ対策 3つの約束

❶強い医療体制の確立

政府は公立・公的病院の統廃合を推進。新潟3区内の公立・公的病院も7つから3 つへと削減する計画です。この計画を白紙に戻しコロナ対策は公立・公的病院に 中核を担ってもらいます。

❷予防の徹底

早期の国産ワクチンの開発、PCR検査の無料化でコロナの波を抑え込みます。

❷給付金・経済支援策の拡充

緊急事態宣言解除により補償金が出なくなる飲食店を始めとするすべての事業 者への持続化給付金、また経済的ダメージを受けた個人への定額給付金を再支 給します。コロナ収束後を見据えていたGotoトラベル・イートなどの経済支援策 を速やかに実施します。



活きとした社会」を創る、

即ちわが国を「前へ」進めるべ

私はコロナという未曽有の障壁を乗り越え、

「新たなっ

◎通常の生活」・「活き

くこの度の衆議院選挙

に立候補致しました。

この間削り続けてきた医療予算を拡充し、

新たな医

療資源をコロナに投入



投票日



10月31日(B)

投票時間 午前7時から午後8時まで

※一部の投票所を除きます

投票所の混雑緩和のため、期日前投票のご利用もお願いします

期日前投票 10月30日(土)まで

新型コロナウイルス感染症対策について

選挙管理委員会が実施する感染症対策



投票所、期日前投票所には手指用消毒液を設置します



記載台、鉛筆等不特定多数の方が 触れる箇所は、 定期的に消毒をします



投票の際はマスクの 着用をお願いします

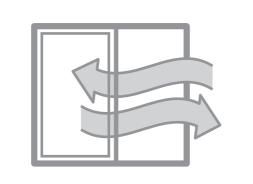


有権者の皆様へのお願い

来場前と帰宅後の手洗いの実施をお願いします



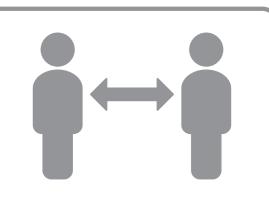
投票管理者、投票立会人、 投票所スタッフは マスクを着用します



投票所内は定期的に 換気を実施します



投票所では、持参した鉛筆を 使用することができます



周りの方との距離の確保に ご協力をお願いします